

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587-7026 (代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 片岡 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587-7026 (代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 片岡 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるダイビル株式会社（以下「ダイビル」という）は、2025年10月31日開催の取締役会において、当社及びダイビルの特定子会社の異動に係る決議をしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① Apostle JV LP

- a. 名称 Apostle JV LP
- b. 住所 Wogan House, 99 Great Portland Street, London, England, W1W 7NY
- c. 代表者の氏名 Apostle 1 (General Partner) Limited (Director: 片桐俊之、ダイビル執行役員)
- d. 資本金 GBP 288,180,000 (予定)
- e. 事業の内容 持株会社

② Apostle Unit Trust

- a. 名称 Apostle Unit Trust
- b. 住所 1st Floor, Liberation House, Castle Street, St Helier, Jersey, JE1 1GL
- c. 代表者の氏名 Apostle Trustee 1 Limited (Director: Evan Scott Laframboise) ,
Apostle Trustee 2 Limited (Director: Evan Scott Laframboise)
- d. 資本金 GBP 288,180,000 (予定)
- e. 事業の内容 持株会社

③ Apostle Property LP

- a. 名称 Apostle Property LP
- b. 住所 Wogan House, 99 Great Portland Street, London, England, W1W 7NY
- c. 代表者の氏名 Apostle 2 (General Partner) Limited (Director: 片桐俊之、ダイビル執行役員)
- d. 資本金 GBP 288,180,000 (予定)
- e. 事業の内容 不動産の保有

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① Apostle JV LP

- a. 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数（出資金額）
 - 異動前 —
 - 異動後 GBP 191,927,880 (予定)

- b. 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 —
 - 異動後 66.6%

② Apostle Unit Trust

- a. 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数（出資金額）
 - 異動前 —
 - 異動後 GBP 191,927,880 (予定)

- b. 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 —
 - 異動後 66.6%

③ Apostle Property LP

a. 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前	—
異動後	G B P 191,927,880（予定）

b. 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	—
異動後	66.6%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の連結子会社であるダイビルは、2025年10月31日開催の取締役会において、英国・ロンドン中心地区における不動産事業への投資を目的に英国にて既に設立しているダイビルの100%出資子会社である特定子会社Daibiru UK Limitedを通じ、Apostle JV LP、Apostle Unit TrustおよびApostle Property LPの3社に出資を行うことを決議いたしました。本件出資により、当該3社の資本金の額がそれぞれ当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当該3社は当社の特定子会社に該当することとなります。

② 異動の年月日

2025年11月下旬（予定）

以 上